

# 【21】PT、OT、ST等の外部専門家を活用した指導方法等の改善に関する実践研究事業(新規)

平成20年度概算要求額:75百万円

事業開始年度:平成20年度

事業達成年度:平成23年度

## 主管課

初等中等教育局特別支援教育課 (課長:永山 裕二)

## 関係課

## 事業の概要

特別支援学校に在籍する児童生徒の障害の重度・重複化、多様化等に対応した適切な教育を行うため、PT(理学療法士)、OT(作業療法士)、ST(言語聴覚士)等の外部専門家を活用し、医学、心理学の視点も含めた指導方法等の改善について、全国10都道府県に委託して実践研究を行うものである。

## 必要性

(本事業の必要性)

特別支援学校の小・中学部では、平成18年度において、42.8%(肢体不自由者を教育する特別支援学校では75.4%)の児童生徒が重複障害学級に在籍しており、さらに、三つ以上の障害を併せ有する者や、障害の状態が極めて重度の者も在籍しているなど、障害の重度・重複化、多様化が進んでいる。

これらの児童生徒に対して、一人一人に応じたきめ細かな指導を行うためには、医学や心理学の視点からの専門的な知識・技術が必要であり、教員だけでなく、PT、OT、ST等の外部の専門家の活用を図ることが求められている。

(国として行う必要性)

平成17年12月の中央教育審議会答申において、今後検討する必要がある課題として、学校内外の人材の活用と関係機関との連携協力を取り上げ、「総合的な支援体制整備に当たっては、(略)学校内の人材はもとより、医師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等の外部の専門家の総合的な活用を図ること」が必要であると提言されており、さらに、教育再生会議の第二次報告及び「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2007」においても、外部専門家を活用した指導の充実が指摘されたところである。

このため、国として、外部の専門家を活用した指導方法等の改善について実践研究を行い、その成果を全国に普及させることが必要不可欠である。

(本事業に関する審議会からの提言等)

- ・「特別支援教育を推進するための制度のあり方について」(h17.12 中央教育審議会答申)
- ・「社会総掛かりで教育再生を」(H19.6.1 教育再生会議報告)
- ・「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2007」(H19.6.19 閣議決定)

## 効率性

事業の波及効果が認められ、効率性の観点から妥当である。

[アウトプット]

- ・全国10都道府県において、それぞれ特別支援学校を3校程度指定し、外部の専門家を派遣して医学、心理学の視点も含めた指導方法等の改善を行うことにより、障害の重度・重複化、多様化に対応した指導の充実が期待できる。

[アウトカム]

- ・本事業の成果を全国に普及させることで、各都道府県においてより効率的な取組を行うことが期待できる。

## 有効性

(施策目標)

施策目標2 - 1 確かな学力の育成

(得ようとする効果及びその達成見込み)

PT、OT、ST等の外部専門家を活用し、医学、心理学の視点も含めた指導方法等の改善を図ることにより、障害の重度・重複化、多様化等に対応した指導を推進する。

事業を実施する10都道府県において、外部専門家を活用した指導方法等の改善についての研究を行い、その成果を全国に普及することで、特別支援学校における指導充実の促進が期待できる。

それにより、達成目標2 - 1 - 8にある「きめ細かな指導等を行う特別支援教育を推進する」という成果に結びつくものと考えられる。

## 公平性・優先性

(公平性)

本事業は、各都道府県に対して公募をし、専門家による審査を経て、実施都道府県を決定する予定であり、公平性は担保できると判断する。

(優先性)

特別支援学校における児童生徒の障害の重度・重複化、多様化等への対応は喫緊の課題である。

また、教育再生会議の第二次報告及び「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2007」において、外部専門家を活用した指導の充実が指摘されたところである。

## 18年度実績評価結果との関係

特になし

## 広報計画

特になし。

## 備考

特になし

# P T、O T、S T等の外部専門家を活用した指導方法等の改善に関する実践研究事業（新規）

平成20年度要求額 75,163千円

【課題】

## 特別支援学校

児童生徒の障害の重度・重複化、多様化  
・障害の状態が極めて重度である者  
・3つ以上の障害を併せ有する者

指導に当たっては、  
医学、心理学等の視点による、専門的な知識・技術が必要

## 外部の専門家

PT (理学療法士)  
OT (作業療法士)  
ST (言語聴覚士)  
等

専門的な対応  
が必要

教員と外部の専門家が協力した指導の改善が必要

中央教育審議会答申  
(平成17年12月)

「経済財政運営と構造改革  
に関する基本方針2007」

教育再生会議  
(第二次報告)

総合的な支援体制整備に当たっては、(略)外部の専門家の総合的な活用を図ることが必要であると提言。

外部の専門家を活用した指導の充実を指摘。

国として、外部の専門家を活用した指導方法等の改善について研究する必要がある。

委託

## 10都道府県教育委員会

指定

### PT (理学療法士)

・呼吸状態や姿勢などについて  
身体機能面からの評価  
・学校生活で可能な運動機能の  
改善・向上についての指導  
・児童生徒の障害の状態に応じて、  
椅子や机などの適正を評価、  
改善

### OT (作業療法士)

・ADL (着替、排泄、食事、道具  
の操作などの日常生活動作)の  
評価  
・ADLを獲得するための必要な  
補助具等の必要性について評  
価、製作  
・日常生活、作業活動の改善に  
役立つ教材(コンピュータ等の  
支援機器も含む)の製作

### ST (言語聴覚士)

・ことばの発声・発音の評価  
・摂食機能の評価、改善  
・人工内耳を装着した児童生徒  
の聞こえの評価、改善

### その他の専門家

・心理学の専門家  
・専門の医師  
・視能訓練士 等

## 特別支援学校

教員と協力した指導の改善  
・児童生徒の実態把握  
・個別の指導計画の作成  
・指導内容・方法の改善  
・教材・教具の工夫  
・評価  
校内研修における専門的な指導

授業改善

# 特別支援学校における指導の充実